

令和２年.7.30

【監査通信】おうでいっと めーる

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit

▼INDEX▼

■【内部監査情報】
・「令和2年度内部監査基本計画」について
■【会計監査人監査情報】
・会計監査人の選任について
■【監事監査情報】
・「令和2年度監事監査計画」について
■【監査ニュース】
・東北の大学 緊急事態宣言全面解除後もオンライン授業継続 大人数聴講 対策難しく 外７件
■【連載企画】
・魁！！P 塾「競争的資金の監査について」編
■【Audit Cafe】
・夢の国

表題写真：七北田ダム湖畔のバッタ

内 部 監 査 情 報

・「令和2年度内部監査基本計画」について

監査室が行う内部監査は、内部監査基本計画に基づいて実施されます。

今年度の「内部監査基本計画書」は、６月１１日に決定し、７月７日開催の運営企画会議及び７月２１日開催の部局長連絡会議で報告したところです。

「内部監査基本計画書」には、監査の方針や今年度の重点事項等を記載しています。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症に関する学内外の状況を踏まえ、以下の3項目を重点項目（監査テーマ）として監査を実施する計画としています。

No.	重点事項（監査テーマ）	監査方法	実施予定時期
①	競争的資金の監査	オンラインを活用して実施	令和２年８月から１２月にかけて実施
②	標準会計監査		
③	フォローアップ監査		

なお、上記3項目の監査とは別に、令和2年6月１日の「東北大学オンライン事務化宣言」を受けた各部局の取組状況を把握するための「調査」を、内容を厳選した形で実施する予定としております。

各監査の内容は次のとおりです。

① 競争的資金の監査

文部科学省等の資金配分機関から内部監査の実施を求められている公募型の研究資金（競争的資金）について、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく管理を中心に、監査を実施するものです。また、本学不正使用防止計画に基づき、研究費の管理が適切に行われているかについて、監査を実施します。

なお、今回の連載企画では、「競争的資金の監査」について取り上げておりますので、ご参照いただけますと幸いです。

② 標準会計監査

内部統制の整備及び不正防止を図ることを目的として、日常の会計業務における手続きや執行の適正性等について、リスクアプローチ監査を実施するものです。

今年度は、本学における公的研究費の不適切事案（公益通報案件）の発生を受け、文部科学省及び資金配分機関に対して報告した再発防止対策を図るため、「研究室ヒアリング」、「物品実査」、「物品管理関係」に限定し、監査を実施する予定としております。

③ フォローアップ監査

昨年度実施したフォローアップ監査において、監査結果が「経過観察事項」となった項目と、昨年度実施した監査において「改善事項」となった項目について、部局等から提出された「改善計画（状況）回答書」に基づき、対応状況とその効果の検証を目的に、監査を実施します。

※ 「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針」を踏まえ、計画どおり内部監査を開始した後であっても、新型コロナウイルス感染症に関する学内外の状況を総合的に判断のうえ、監査実施を取りやめる場合があります。

このほか、内部監査基本計画書の重点項目に限らず、社会的関心の高い事項や、想定していない事態が発生した際に、総長が特に必要であると認めた場合には、機動的に対応し、臨時監査を実施することがあります。監査対応の準備等でお手数をおかけすることとなりますが、ご協力のほどよろしくお願いします。

【内部監査計画・報告】の詳細は、コチラ↓

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/2-2index.html

会計監査人監査情報

・会計監査人の選任について

文部科学大臣から、令和2年6月12日付で本学の令和2年度会計監査人として、『有限責任監査法人トーマツ』を選任した旨の通知がありました。 本件は、7月7日開催の運営企画会議及び7月21日開催の部局長連絡会議でもご報告いたしました。

本学の会計監査人は、平成28年度に『新日本有限責任監査法人』から『有限責任監査法人トーマツ』に交代し、今年度は5年目となります。 会計監査人監査の対象部局となった際は、引き続きご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

【会計監査人監査】の詳細は、コチラ↓

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/3-3index.html

監事監査情報

・「令和2年度監事監査計画」について

監事監査は、本学監事監査規程で定める「本学の業務運営状況、業務執行状況及び会計処理状況の実態を把握し、関係法令等に基づく適正な執行状況等について監査することにより、本学の業務の適切かつ効率的な運営を確保すること」を目的とし、実施するものです。
（監事監査実施の具体的な内容については、令和2年6月23日発行のおうでぃっとめーるにおいても説明しておりますので、ご参照いただければ幸いです。）

「令和2年度監事監査計画書」は、4月14日に総長に提出し、7月7日開催の運営企画会議及び7月21日開催の部局長連絡会議で報告しております。

第3期中期目標・中期計画期間の5年目となる今年度は、文部科学省が掲げる「国立大学改革プラン」の位置付けにおいて、改革加速期間からの継続・発展の時期であり、第3期中期目標・中期計画「持続的な“競争力”を持ち、高い付加価値を生み出す国立大学へ」への重要な実施の時期となっています。

令和2年度は、上記の状況及びこれまでに公表されている通知等を参考に、本学の業務執行状況について、より適切・的確な監事監査を実施することとして、以下の監査事項及び重点事項としました。

（1）業務全般

	重点事項
①	第３期中期目標及び年度計画の実施状況等について
②	東北大学災害復興新生研究機構における機構コミットメント型プロジェクトの進捗状況について
③	公的研究費の不正使用防止及び研究活動における不正行為に対する対応状況について
④	内部統制システムの運用状況について
⑤	監事監査における監事意見への対応状況のフォローアップについて
⑥	その他

①及び②の重点事項は、本学の業務全般を確認できるものと考えております。
③の重点事項は、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会が国立大学法人評価委員会に、評価の実施に向けて留意して実施されたい旨の意見を出している事項です。
④の重点事項は、国立大学法人法が改正され、平成27年度から監事監査報告書に記載しなければならないこととなったものです。

⑤の重点事項は、従前の監事監査に対するフォローアップを行い、監事監査の有効性の確保を目的としています。

このほか、出資事業及び病院の運営状況等については、重点事項としていませんが、通常の業務の中で監査することとしております。

各監査項目に関連する本学の運営状況及び検討状況等を勘案し、効果的な監査となるよう、通年の中で実施します。

(2)決算監査

決算監査は、本学が作成した貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他文部科学省令で定める書類及びこれらの附属明細書、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について監査することとしております。

決算監査は、令和2年度決算終了後の令和3年6月に実施します。

監査を実施する際には、質問事項を作成してお願いすることとしております。

みなさまのご協力をお願いいたします。

【監事監査計画書】の詳細は、コチラ↓

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/2-2index.html

監 査 ニ ュ ー ス

・東北の大学 緊急事態宣言全面解除後もオンライン授業継続 大人数聴講 対策難しく【6/4 河北新報】
・全国高等学校長協会(全高長) コロナ禍を巡り 大学入試の延期
1ヵ月程度の繰り下げ要望へ 【6/14 河北新報】
・東北大、日本貿易振興機構(ジェトロ)拠点開設 共同研究や海外展開支援 【6/17 日本経済新聞】
・文科省 全高長の大学入試延期要望書の受け取り拒否 【6/17 河北新報】
・契約書 押印なしでも有効 政府、「Q&A」公表 【6/20 河北新報】
・大学入学共通テスト 2週間後も受験可 現役高校生対象に第2日程 【6/20 河北新報】
・緊急対応で押印求めず 規制改革推進会議 オンライン化推進へ 【6/24 日刊工業新聞】
・北大学長の解任を発表 文科省、パワハラなど認定 【6/30 産経新聞】



連載企画



大学の中で行き場のなくなった不良職員たちを集め、過激なスパルタ教育を施すＰ塾。
不良職員たちを更生させるため、毎回、Ｐ塾長が大学業務の真髄を叩き込む。
第７回となる今回は、「競争的資金の監査について」です。


不良職員

塾長、『競争的資金の監査』って毎年実施されているけれど、
毎年実施しなければならないものなのでしょうか。


Ｐ塾長

わしがＰ塾塾長、Ｐであ～る！
確かに、『競争的資金の監査』を毎年実施する必要があるのか
分かりにくいかもしれないな。では、説明しよう！

例年、７～８月にかけて実施させていただいております競争的資金の監査ですが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、８月以降に実施させていただく予定です。

なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、基本的には書面監査で実施する予定でおります。監査の対応や準備について、例年とは違う手続きになってしまい、ご迷惑おかけすることもあるかもしれません。お忙しいところ大変申し訳ございませんが、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

この競争的資金の監査について、そもそも実施する必要があるのか、監査室の気まぐれで実施しているだけじゃないのかと疑問に思われる方もいらっしゃるかもしれませんので、競争的資金の監査の必要性を確認していこうと思います。

（令和元年10月9日発行のおうでぃっとめーるにおいても説明しておりますが、競争的資金の監査が始まる時期ということで、おさらいしてみたいと思いますので、お付き合いください。）

競争的資金の監査の必要性について

競争的資金の監査は、組織的な牽制機能の充実・強化が図られ、競争的資金の適正な管理に繋がることから実施しておりますが、それ以外にも理由があります。

一つは、競争的資金である受託研究では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（以下「ガイドライン」という。）に基づき研究費を執行するように定められたものもあり、ガイドラインには「競争的資金等の適正な管理のため、機関全体の視点からモニタリング及び監査制度を整備し、実施する。」と監査の必要性が記載されてあることです。

もう一つは、競争的資金の監査の対象の中心となる科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）について、科研費ハンドブックには、科研費を受けている研究機関が内部監査を実施しなければならないことが記載されていることです。「内部監査を実施する年度において、当該研究機関に所属する研究者が研究代表者として科研費の交付を受けている研究課題数の概ね10%以上を対象とした、通常の監査」を実施する必要があり、「内部監査を実施する年度の前年度に科研費の交付を受けていた補助事業」から抽出したものを監査します。

さらに、「通常監査を行う補助事業のうち概ね10%以上を対象とした、特別の監査（書類上の監査に止まらず、実際の科研費使用状況や納品の状況等、事実関係の厳密な確認などを含めた、徹底的な監査）」も実施する必要があることが記載されています。

＜注意事項＞

1　研究機関は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を踏まえ、各研究機関の実情に応じて抽出した補助事業について、次のように毎年内部監査を実施しなければなりません。（内部監査に代えて外部監査により監査を実施することもできます。）

・通常監査・・・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を踏まえ、各研究機関の実情に応じて抽出した補助事業（科研費により実施している補助事業全体の概ね１０%以上が望ましい。）を対象とした、通常の監査

（通常監査の対象の例・・・内部監査を実施する年度の前年度に科研費の交付を受けていた補助事業（前年度に科研費の交付を受けていない場合は、内部監査を実施する年度の補助事業））

・特別監査・・・通常監査の一部（概ね１０%以上が望ましい。）を対象とした、特別の監査（書類上の調査に止まらず、実際の科研費使用状況や納品の状況等、事実関係の厳密な確認などを含めた、徹底的な監査）

（例）監査件数の計算方法（内部監査を実施する年度の前年度に交付を受けていた課題を対象にする場合）

当該年度の前年度の補助事業

補助金分	７０件（交付件数）	×０．１（１０%）	＝７件
基金分	８０件（交付件数）	×０．１（１０%）	＝８件
一部基金分	１０件（交付件数）	×０．１（１０%）	＝１件
		合計件数	１６件

合計件数１６件　×０．１（１０%）＝１．６件（四捨五入で２件）

合計件数の内で特別監査を行う件数　２件

⇒当該年度の前年度の補助事業のうち、通常監査１４件、特別監査２件、合計１６件以上監査を実施する。

「科研費ハンドブック（研究機関用）　20 適正な使用の確保　(6) 内部監査の実施」より

以上のようなことから、例年、競争的資金の監査を実施しており、今年度も実施させていただきます。
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の状況の中で、大変な時期であるとは思いますが、何卒ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

このコーナーでは、皆様からの疑問・質問をお待ちしています。
日頃の業務の中でのちょっとした疑問（なんでこんな作業が必要なのだろう）や、
いまさら上司や先輩に聞けないけれど、実はよく理解できていないことなど、
いただいたご質問には出来る限り誠意をもってお答えします！
ご質問は、メール、ファックス、お手紙で！（匿名でも大丈夫です）

Audit Cafe

毎月、監査室のスタッフが交代で「つぶやく」このコーナー！
今回のつぶやきは、「夢の国」と言うお題のようです。
いったいどんな話になることやら・・・。

コロナ禍の中、私のお気に入りの場所が営業再開したことを祝し、つぶやきたいと思います。

「夢の国」 東京ディズニーリゾート、訪れたことのある方は多いのではないでしょうか。我が家では娘が生まれたのを機に、年に一度の楽しみとして通っております。私はもともと人混みが苦手なのですが、夢の国ではあまり気になりません。そこにいるだけで癒され、日常の嫌なことも忘れさせてくれる、老若男女問わず楽しませてくれるこの心地良い空間が、私のお気に入りの場所です。

夢の国には2つのテーマパークがありますが、みなさんはどちらが好きですか？　私が好きなパークは「ディズニーシー」です。お酒を飲めるというのもありますが、起伏に富んだ造りは歩いていて楽しく、夕暮れ時少しずつ明りが灯っていく中を歩くのが特にお気に入りです。

夢の国といえば数多くのアトラクションも魅力の1つです。みなさんがお気に入りのアトラクションはなんですか？　私が好きなアトラクションはシンドバッド、正式名称「シンドバット・ストーリーブック・ボヤッジ」です。ゆっくりと進む船に乗って冒険・旅をして行くといういたってシンプルなものです。
シンドバッドですが、2007年にリニューアルされていることをご存知でしょうか。以前はあまり興味もなく、いつも空いている涼める休憩ポイントくらいにしか思ってなかったのですが、リニューアルにより我が家のお気に入りのアトラクションへと変貌を遂げます。リニューアルのポイントは沢山ありますが、なんといっても作曲家「アラン・メンケン」が書き下ろしたBGMの採用です。

アラン・メンケンってだれ？と思われる方が大半だと思いますが、ディズニー映画には欠かせない人物で、「美女と野獣」やアラジンの「ホール・ニュー・ワールド」などの作曲者として有名です。また、彼はディズニー以外の映画音楽も数多く手がけています。意外なところでは、エルトン・ジョンが歌うロッキー5のエンディング曲「メジャー・オブ・ア・マン」なども彼の作品です。
この稀代のヒットメーカーが、リニューアルのために書き下ろしたのが「コンパス・オブ・ユア・ハート」です。壮大で力強く、まさに冒険とイマジネーションの海にマッチした曲です。興味のある方はネットの動画共有サイトで視聴できるのでご覧ください。リニューアル前の映像と見比べてみるのも面白いです。ちなみに、以前シンドバッドの声を担当していたのは、俳優の唐沢寿明さんです。今は映画トイ・ストーリーのウッディ役で有名です。

夢の国にはたくさんの個性的なキャラクターがいます。みなさんがお気に入りのキャラクターはなんですか？我が家のお気に入りは、シンドバットのリニューアルで登場した「子トラのチャンドゥ」です。チャンドゥはディズニーシー限定のキャラクターで、最初に目を付けたのは娘でした。彼女はいち早くぬいぐるみを買い持ち歩きました。知名度は低く、持ち歩く人を見かけることはほとんどありませんでしたが、そのレア感が逆によかったようです。そんな娘も今年成人式を迎えました。いつまで一緒にいってくれるか分かりませんが、もう少しこの心地よい空間を一緒に過ごすことが出来たらうれしいです。

最後になりますが、いま世の中はアフターコロナ、with コロナへと新たなスタイルを模索しています。夢の国もまた同様です。

夢の国の生みの親ウォルト・ディズニーが残した有名な言葉があります。
『ディズニーランドは永遠に完成しない。世界に想像力がある限り、成長し続けるだろう』

これは私の「心のノート」にメモをしてある言葉の1つです。この言葉のとおり、夢の国は枯れることのない想像力で今まで以上に心地よく、安心で安全な場所へと成長してくれることでしょう。新たな成長を遂げるであろう夢の国へ再訪出来る日を楽しみに、私自身も日々成長していきたいと思っております。

私のつぶやきに最後までお付き合いいただいた方へ
マウスが6カ所（※右のマウスは数に含みません）に隠れています。 ☞ ☞ ☞
気分転換に探してみてください。

（監査室 X）

最後までお読みいただきまして誠にありがとうございました。
引き続き、「おうでぃっとめーる」をどうぞよろしくお願い申し上げます。
バックナンバーは、監査室 WEB ページをご覧ください。

◆その他、各種お問い合わせは...

【電話でのお問い合わせ】
東北大学監査室
022-217-4874（監査室長：石垣）
022-217-5680，4880（菅野、小原、深沢、目黒、瀧澤）

【メールでのお問い合わせ】
東北大学監査室
kansa@grp.tohoku.ac.jp

メールマガジンの一部または全部を無断転載することを禁止します。
© 2010 Audit Office Tohoku University